

「国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案」について

平成 29 年 2 月

財 務 省

1. 法律案の趣旨・概要

本法律案は、国際開発協会（^{アイダ}IDA : International Development Association）の第 18 次増資に応じるため、「国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律」を改正し、IDA に対して 3,459 億 3,208 万円の範囲内で日本が追加出資を行うことを政府に授権する規定を追加することを内容としている。

2. 法律案の施行日

公布の日